

開進第一中学校 部活動のきまり

1. 活動の原則

- ・顧問の先生の指導方針と開進第一中学校の生活のきまりを守って活動する。
- ・原則として①授業、②学校行事、③生徒会活動、④学級活動を優先する。

2. 顧問不在の場合の対応

- ・顧問の先生からの連絡がなく、学校にいない場合、活動日であっても中止とする。
- ・顧問の先生からの連絡があり、代理顧問の先生がいる場合のみ、活動が許可される。代理顧問の先生の指示を受けてから活動し、終了時、指示を受けてから下校する。

3. 活動時間と下校

- ・指定された活動時間で活動する。原則として下記の時刻を、最終下校時刻とする。

3月 ~ 10月 → 18:30 11月 ~ 2月 → 18:00

- ・*感染症対策等により、最終下校時刻が変更になる場合がある。
- ・定期考査1週間前は原則として活動が中止となる。公式大会などの事情で活動がある場合は、顧問の先生からの指示を保護者にしっかりと伝えること。
- ・朝練習は7:30以降の登校とし、顧問の先生の指示に従って活動してよい。活動後の着替えなどを済ませ、8:25の出欠確認に遅れないようにする。
- ・活動終了後は、すみやかに下校する。
- ・同じ方向の部員となるべく複数体制で下校し、寄り道などせず、まっすぐ帰宅する。

5. 服装

- ・練習時の服装については、体育着もしくは各部指定の服装で活動する。
- ・部活動の服装は部活動時のみとし授業等の校内生活では使用しない（体育着登校も含む）。
- ・朝練習、放課後の再登校、休日の活動の登校、活動後の下校は部活動時の服装でよい。
- ・各部ごとの更衣場所を守り、校舎内の廊下やトイレ等での更衣はしない。

6. 活動の手順(更衣場所や荷物など)

- ①体育館や格技室、校庭で活動する場合は、荷物を持って活動場所に行く。活動中や活動終了後も、原則として教室には戻らない。
- ②指定された場所で更衣し、荷物は活動場所へ持っていき、まとめておく。
- ③活動終了後の片付けや清掃、戸締まり、電気消しなど、部全体で責任をもって行う。
- ④個人の道具類(私物)は原則として持ち帰り、教室等に置いたままにしない。

7. 長期休業中の活動手順

- ①登校した部の責任生徒は、顧問の先生との打ち合わせが済んだら、職員室にいる日直の先生に部名と活動開始時刻を告げ、活動を開始する。
- ②片付けも含めて活動が終了したら、部の責任生徒は職員室にいる日直の先生に部名と活動終了を告げる。

8. 事故やケガが発生したときの対応

- ①すぐ顧問（代理顧問）の先生に連絡し、指示にしたがって行動する。
- ②重大なケガと判断される場合は、近くにいる先生に連絡したり、ケガ人に付き添い複数で対応したりする。
- ③部活中のケガで医療機関を受診した場合は、顧問の先生に申し出てください。

9. 対外試合等、校外活動の場合

- ・開進一中の生徒としてふさわしい言動に気を配り、その場所でのきまりにしたがう。
- ・練馬区の全中学校での取り決めとして、自転車を使用する校外活動は認められていない。

10. その他

- ・体調不良の場合は無理をせず、顧問の先生の指示にしたがってすみやかに下校すること。
- ・部活動で使用する用品用具や施設など、大切に扱うこと。
- ・部活動中は健康や安全面に気を配り、責任ある行動と自覚をもった行動を果たすこと。
- ・校内に設置されている冷水器は、大切に使用すること。長期休業中、休日等に限らず、平常授業時でもお茶、水などの水筒を持参して利用してもよい。
- ・転部や退部は、必ず顧問の先生に相談して決定し、担任の先生にも報告すること。